

〔報告書〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号等に該当する随意契約の公表事項(令和8年度分)

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号」及び「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号」による随意契約について、狭山市契約規則第21条の2に基づき、次のとおり公表します。

番号	件名	契約締結前 公表事項						契約締結後 公表事項					
		契約内容	契約予定時期	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	担当所管	備考	契約相手方	契約年月日	契約期間	契約金額(税込・円)	契約相手方とした理由	備考
1	印刷業務従事者派遣	印刷管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	総務課							
2	印刷業務従事者派遣	印刷管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	総務課							
3	狭山市入曾地域交流センター用務員業務等従事者派遣	入曾地域交流センターの清掃・管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	入曾地域交流センター							
4	狭山市入曾地域交流センター用務員業務等従事者派遣	入曾地域交流センターの清掃・管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	入曾地域交流センター							
5	入間川にこにこテラス管理者派遣	入間川にこにこテラスの管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	商工観光課							
6	入間川にこにこテラス管理者派遣	入間川にこにこテラスの管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	商工観光課							
7	農村環境改善センター管理業務従事者派遣	農村環境改善センターの管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	農業振興課							
8	農村環境改善センター管理業務従事者派遣	農村環境改善センターの管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	農業振興課							
9	奥富ふれあい館管理業務従事者派遣	奥富ふれあい館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保健センター							
10	奥富ふれあい館管理業務従事者派遣	奥富ふれあい館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保健センター							
11	施設管理等業務従事者派遣	狭山市急患センターの施設管理等の派遣業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	健康づくり支援課							
12	施設管理等業務従事者派遣	狭山市急患センターの施設管理等の派遣業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	健康づくり支援課							
13	施設等管理従事者派遣	広瀬河川敷公園他の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	みどり公園課							
14	施設等管理従事者派遣	広瀬河川敷公園他の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	みどり公園課							
15	狭山市立入間川小学校開放業務従事者派遣	入間川小学校開放施設の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	社会教育課							
16	狭山市立入間川小学校開放業務従事者派遣	入間川小学校開放施設の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	社会教育課							

〔報告書〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号等に該当する随意契約の公表事項(令和8年度分)

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号」及び「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号」による随意契約について、狭山市契約規則第21条の2に基づき、次のとおり公表します。

番号	件名	契約締結前 公表事項						契約締結後 公表事項					
		契約内容	契約予定時期	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	担当所管	備考	契約相手方	契約年月日	契約期間	契約金額(税込・円)	契約相手方とした理由	備考
17	狭山市立狭山台公民館用務員業務等従事者派遣	狭山台公民館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	狭山台公民館							
18	狭山市立狭山台公民館用務員業務等従事者派遣	狭山台公民館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	狭山台公民館							
19	狭山市立新狭山公民館用務員業務等従事者派遣	新狭山公民館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	新狭山公民館							
20	狭山市立新狭山公民館用務員業務等従事者派遣	新狭山公民館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	新狭山公民館							
21	狭山市立奥富公民館用務員業務等従事者派遣	奥富公民館管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センターであること	奥富公民館							
22	狭山市立奥富公民館用務員業務等従事者派遣	奥富公民館管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センターであること	奥富公民館							
23	狭山市立柏原公民館用務員業務等従事者派遣	柏原公民館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	柏原公民館							
24	狭山市立柏原公民館用務員業務等従事者派遣	柏原公民館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	柏原公民館							
25	狭山市立水富公民館用務員業務等従事者派遣	水富公民館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	水富公民館							
26	狭山市立水富公民館用務員業務等従事者派遣	水富公民館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	水富公民館							
27	狭山市立堀兼公民館用務員業務等従事者派遣	堀兼公民館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	堀兼公民館							
28	狭山市立堀兼公民館用務員業務等従事者派遣	堀兼公民館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	堀兼公民館							
29	開放体育館業務等従事者派遣	各・小中学校の開放体育館運営委員会の執行等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	スポーツ振興課							
30	開放体育館業務等従事者派遣	各・小中学校の開放体育館運営委員会の執行等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	スポーツ振興課							
31	武道館管理業務等従事者派遣	武道館の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	スポーツ振興課							
32	武道館管理業務等従事者派遣	武道館の管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	スポーツ振興課							

〔報告書〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号等に該当する随意契約の公表事項(令和8年度分)

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号」及び「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号」による随意契約について、狭山市契約規則第21条の2に基づき、次のとおり公表します。

契約締結前 公表事項								契約締結後 公表事項					
番号	件名	契約内容	契約予定時期	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	担当所管	備考	契約相手方	契約年月日	契約期間	契約金額(税込・円)	契約相手方とした理由	備考
33	狭山元氣プラザ用務員業務等従事者派遣	狭山元氣プラザの管理業務(日常清掃・受付・施設管理業務)	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	自治文化課 元氣プラザ							
34	狭山元氣プラザ用務員業務等従事者派遣	狭山元氣プラザの管理業務(日常清掃・受付・施設管理業務)	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	自治文化課 元氣プラザ							
35	市営自転車駐車場管理業務従事者派遣	市営無料自転車駐車場の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	交通防犯課							
36	放置自転車等保管場所管理業務従事者派遣	放置自転車等保管場所の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	交通防犯課							
37	リサイクルプラザの家具類等修理再生業務従事者派遣	持ち込みごみや粗大ごみ等から出た家具等を修理再生する業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	奥富環境センター							
38	狭山市立柏原保育所清掃業務等従事者派遣	柏原保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
39	狭山市立柏原保育所清掃業務等従事者派遣	柏原保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
40	狭山市立新狭山保育所清掃業務等従事者派遣	新狭山保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
41	狭山市立新狭山保育所清掃業務等従事者派遣	新狭山保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
42	狭山市立入曽保育所清掃業務等従事者派遣	入曽保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
43	狭山市立入曽保育所清掃業務等従事者派遣	入曽保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
44	狭山市立笹井保育所清掃業務等従事者派遣	笹井保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
45	狭山市立笹井保育所清掃業務等従事者派遣	笹井保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
46	狭山市立狭山台南保育所清掃業務等従事者派遣	狭山台南保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
47	狭山市立狭山台南保育所清掃業務等従事者派遣	狭山台南保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							

〔報告書〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号等に該当する随意契約の公表事項(令和8年度分)

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号」及び「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号」による随意契約について、狭山市契約規則第21条の2に基づき、次のとおり公表します。

番号	件名	契約締結前 公表事項						契約締結後 公表事項					
		契約内容	契約予定時期	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	担当所管	備考	契約相手方	契約年月日	契約期間	契約金額(税込・円)	契約相手方とした理由	備考
48	狭山市立山王保育所清掃業務等従事者派遣	山王保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
49	狭山市立山王保育所清掃業務等従事者派遣	山王保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
50	狭山市立広瀬保育所清掃業務等従事者派遣	広瀬保育所の清掃業務等	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
51	狭山市立広瀬保育所清掃業務等従事者派遣	広瀬保育所の清掃業務等	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	保育幼稚園課							
52	清掃業務等従事者派遣	青い実学園の施設清掃業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センター連合であること	青い実学園							
53	入間川幼稚園用務員業務等従事者派遣	入間川幼稚園の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	埼玉県内に本拠を置くシルバー人材センターであること	学務課							
54	放置自転車等対策業務委託	放置自転車等に対する警告及び撤去業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	交通防犯課							
55	狭山市内不法投棄防止対策委託	市内不法投棄監視パトロール業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	環境課							
56	市民憩いの広場管理委託(除草委託)	市民憩いの広場管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	商工観光課							
57	地域防災施設維持管理委託	防災施設の維持管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	危機管理課							
58	入間川小学校児童交通見守り業務委託	入間川小学校の下校児童見守り業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	学務課							
59	水富幼稚園管理業務委託	水富幼稚園の管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	学務課							
60	市民憩いの広場管理委託(単価契約)	市民憩いの広場管理業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	商工観光課							
61	さやま議会だより点字版作成業務委託	議会だより点字版の作成業務	第1四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	近隣市に本拠を置く障害者支援施設であること	議会事務局							
62	リーフレット印刷(自殺対策)	印刷管理業務	第2四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							
63	チラシ・ポスター印刷(講演会)	印刷管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							

〔報告書〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号等に該当する随意契約の公表事項(令和8年度分)

「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号」及び「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号」による随意契約について、狭山市契約規則第21条の2に基づき、次のとおり公表します。

番号	契約締結前 公表事項							契約締結後 公表事項					
	件名	契約内容	契約予定時期	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	担当所管	備考	契約相手方	契約年月日	契約期間	契約金額(税込・円)	契約相手方とした理由	備考
64	チラシ・ポスター印刷 (暮らしとところの総合相談会)	印刷管理業務	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							
65	ポスター印刷 (成人検診)	印刷管理業務	第4四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							
66	早期不妊検査・不育症検査費助成事業チラシ	印刷管理業務	第2四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							
67	妊娠届出のご案内	印刷管理業務	第4四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	保健センター							
68	ポケットティッシュ(人権標語入り)	人権問題講演会等に使用する啓発用品の購入	第3四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	市民相談課							
69	自衛官募集広告物品購入	自衛官募集事務にかかる広告物品の購入	第4四半期	見積書を徴取し、予定価格の範囲内で決定	狭山市内に本拠を置く障害者支援施設であること	総務課							